

<対策のポイント>

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進します。

<政策目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,450万人 [令和2年度まで]）
- 農村部の人口減の抑制（2,151万人を下回らない [令和7年度]）

<事業の内容>

1. 農山漁村普及啓発対策

○ 地域資源を活用した活動計画づくりと実践活動、地域活性化の取組のPR、都市農業の多様な機能の発揮のための取組を支援します。

- ① 地域活性化対策
- ② 都市農業機能発揮対策

2. 農山漁村交流対策

○ 「農泊」をビジネスとして実施する取組、農福連携を推進するための環境整備等の取組、専門的スキル・経験を有する人材を派遣し、農山漁村の課題解決を図る取組を支援します。

- ① 農泊推進対策
- ② 農福連携対策
- ③ 人材交流・ビジネス支援対策

3. 農山漁村定住促進対策

○ 山村の特色ある地域資源の商品化・販売促進等の取組、生産施設等の整備を支援します。

- ① 山村活性化対策
- ② 農山漁村活性化整備対策

<事業の流れ>

（1 ①から3 ①までの事業）



（3 ②の事業）



<事業イメージ>

1 普及啓発

① 地域活性化対策

地域の活動計画づくりや実践活動、地域活性化の取組の優良事例や農業遺産のPR活動等を支援します。



ワークショップ

② 都市農業機能発揮対策

農業体験や交流の場の提供など、都市農業の多様な機能を発揮する取組のほか、農地の周辺環境対策や災害時の避難地としての活用を支援します。



マルシェの開催

2 交流

① 農泊推進対策

地域による実施体制の整備や観光コンテンツの磨き上げ、滞在施設の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのPR、経営ノウハウ習得等のための専門家派遣・指導等を支援します。



インバウンド対応



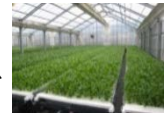
農家民宿

② 農福連携対策

障害者等の雇用・就労を通じた農業経営の発展に必要な農業生産・加工・販売施設等の整備、農産物の生産・加工技術等の習得、専門人材の育成、普及啓発活動等を支援します。



人材育成研修



農業生産施設

③ 人材交流・ビジネス支援対策

地域活性化に必要な専門的スキル・経験を有する人材や起業を支援できる人材等を派遣し、農山漁村の課題を明らかにし、解決を図る取組を支援します。



派遣人材によるミーティング



地元への解決策の提案

3 定住促進

① 山村活性化対策

山村の特色ある地域資源を活用するため、地場の農林水産物等の商品化や販売促進等の取組を支援します。



地域産品の加工・商品化

② 農山漁村活性化整備対策

市町村等が作成する活性化計画に基づき、定住及び所得向上や雇用増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援します。



農産物直売施設

【お問い合わせ先】（1 ①、2 ③の事業） 農村振興局農村計画課 (03-6744-2203)
 （1 ②、2 ①、②の事業） 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
 （3 ①の事業） 農村振興局地域振興課 (03-6744-2498)
 （3 ②の事業） 農村振興局地域整備課 (03-3501-0814)